

令和8年度県産品販売促進事業委託業務公募型プロポーザルに関する
企画提案書作成要領

第1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

番号	提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数
1	企画提案書	A4 片面印刷 30枚まで	正本1部 副本7部
2	実施スケジュール		
3	実施体制		
4	過去に実施した（同規模・同様）企画・制作実績		
5	経費見積書		
6	「競争入札参加資格登録名簿」の写し		
7 (該当する場合のみ提出)	「高知県ワークライフバランス推進企業認証書」の写し		
	特設サイト「高知のイマドキ夫婦はブントン夫婦」の「こうち男性育休推進企業」紹介ページに掲載されている自社の情報をプリントアウトしたもの https://www.pref.kochi.lg.jp/buntanfuufu/company/		
	「基準適合一般事業主認定通知書」又は「基準適合認定一般事業主認定通知書」の写し		
	(1) 直近の障害者雇用状況報告書の写し（公共職業安定所の受付印のあるもの） (2) 障害者雇用誓約書（様式に特に定めなし）		
	「こうちSDGs推進企業登録証」の写し		
	「パートナーシップ構築宣言」の写し（国の「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」に掲載したもの）		
	(1) 「環境マネジメントシステム登録証」の写し (2) 「エコアクション21 認証・登録証」の写し		
(1) 「参加者と再委託先の協定等」の写し（様式に定めはないが、以下の項目を満たすもの。） ・参加者と再委託先の住所、事業者名、代表者役職及び氏名が記載され、両者の署名等がされていること ・再委託の業務内容、期間及び契約金額（予定） ・参加者と県が契約を締結後、再委託を確実に実施すること (2) 再委託をしない旨の誓約書（様式に定めはない、参加者の住所、事業者名、代表者役職及び氏名、再委託を実施しないことを誓約する旨を満たすもの。）			

※表紙は、枚数に含まないものとする。

第2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

第3 提出期限

令和8年3月23日（月）17時 必着

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

第4 提出先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県庁3階
高知県産業振興推進部地産地消・外商課 西村、越智
TEL：088-823-9753

第5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

第6 企画提案のポイント

1 事業の目的と効果

県内食品事業者の商品開発・改良に向けた意欲を醸成するとともに、新たな商品を発掘し、地産外商のさらなる拡大を図ることを目的として、魅力的な商品を創出・発掘する「高知家のうまいもの大賞」（以下、「コンクール」という。）を開催する。

これまでの取組や過去の実賞商品等を活用しつつ、県内外におけるコンクール自体のさらなる認知度向上に向けた効果的なプロモーションを実施する。

本事業を実施することで、「今年度のうまいもの大賞は何か」と県民が期待を寄せ、受賞商品を購入し、食するのを楽しみに想い、その美味しさを県内外に自らPRする。そして、そのことを起点にさらなる外商拡大が図られ、事業者の商品開発や応募数の増加といった以下の効果が期待される。

- ・コンクールの県内外での認知度向上
- ・魅力的な県産品の発掘
- ・県内事業者の商品開発及び商品改良意欲の醸成
- ・高知県産品の県内外での認知度向上及び販売促進・販路拡大

2 事業の要件

提案は「令和8年度県産品販売促進事業委託業務仕様書」の内容に沿って記載すること。

3 現状の課題

- ・11回目となる本コンクールの新たな取組や実施内容の磨き上げ
- ・本コンクールの県内での認知度向上
- ・試食商品の提供時間の短縮や計画的提供など、適切な審査会の運営
- ・より多くの県内事業者が参加したくなるような魅力ある仕組みづくりと効果的な広報
- ・「高知まるごとネット」との連携による受賞商品のEコマース市場での販売促進
- ・受賞商品だけでなく、応募商品の販路拡大

4 特に提案を求めるポイント

本コンクールは令和7年度に10周年を迎え、過去の受賞商品も対象とした大々的な物販イベントを開催し、事業者や県民から好評を得た。11回目の開催となる令和8年度は、次の周年イベント（15回目を想定）に向け、これまでの取組を生かしつつ、新たな取組を加え、さらなる認知度向上と外商拡大につながるような魅力ある仕組みのご提案を求めます。

5 提案書に記述する内容

(1) 業務に対する基本的な認識や考え方

- ・本委託業務の仕様書に掲げる目的を理解し、本県の産業振興における本事業の役割やあるべき姿（具体的な理想像）について示すこと。

(2) コンクール開催業務に関する内容

- ・県内事業者の商品開発及び商品改良に向けた意欲を醸成するとともに、新たな商品が発掘され、多くの商品応募が期待できる企画を提案すること。
- ・具体的な応募数の目標及びその達成に向けた手法を提案すること。
- ・審査会の運営手法は、カテゴリごとに優れた商品を選定でき、適切な試食の提供を行い、正確かつ速やかに結果を集計できる方法を提案すること。また、県内バイヤー招へいにも対応すること。
- ・「高知家のうまいもの大賞」受賞商品であることを効果的にPRできる販売促進ツールを提案すること。

(3) 表彰式・試食会・販売会開催業務に関する内容

- ・試食会について、県内での認知度向上及びコンクールのブランド強化に適した著名人を提案すること。また、メディアを有効に活用し、受賞商品の認知度向上につながる取組を提案すること。
- ・販売会について、開催場所や内容を具体的に示し、多くの集客につながる提案をすること。

(4) プロモーション業務に関する内容

ア コンクール及び受賞商品のプロモーションに関する内容

- ・上記試食会で招へいした著名人を活用した取組など、コンクール及び受賞商品の認知度向上や販売拡大につながる効果的なプロモーションを提案すること。

イ 受賞商品の外商に向けた取組に関する内容

- ・受賞商品の販売促進や外商拡大に向けて、県内外の展示会出展や量販店等でのうまいもの大賞受賞商品フェアの開催等につながる取組を提案すること。

ウ その他に関する内容

- ・高知県地産外商公社や「高知まるごとネット」と連携した施策など、受賞商品の販路拡大に向けた効果的なプロモーション施策を提案すること。

(5) WEBサイト連携業務（ページデザイン等作成）に関する内容

- ・既存の「高知家のうまいもの大賞」WEBサイトについて、「高知まるごとネット」との相互誘導を意識し、仕様書に基づく掲載用コンテンツ（ページ構成、画像・バナー等のデザイン素材、テキスト等）の作成を通じて、受賞商品の認知度向上及びECでの販売促進につながる企画提案を行うこと。なお、本業務はWEBサイトの運用・保守又はシステム改修を行うものではない。

(6) 実施体制・実施計画等に関する内容

ア 実施体制・実施計画・過去の実績に関する内容

- ・業務に応じた専門スタッフや必要な人材が配置されるなど、柔軟かつ円滑に業務を遂行できる体制を整えること。

- ・本業務全体のスケジュールが適切に計画され、無理のないスケジュールを組み立てること。
 - ・業務実施に対し、十分な効果が期待できる実績を有していることを示すこと。
- イ 経費見積に関すること
- ・本業務の実施に必要な全ての経費を見積り、仕様書に示す項目ごとに、積算内訳を明確に示すこと。

第7 企画提案書についての留意事項

企画提案書は1者1提案までとします。

第8 企画提案にあたっての留意事項

- 1 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- 2 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - (1) 虚偽の内容が記載されているもの
 - (2) 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの